

2024年4月11日

各 位

会 社 名 ITbook ホールディングス株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 前 俊 守
(コード：1447、東証グロース)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 兼 C F O 野 間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

株主代表訴訟の控訴に関するお知らせ

当社は、2024年3月27日付適時開示「株主代表訴訟の判決に関するお知らせ」で公表しました、当社株主2名が当社の取締役4名を被告として損害賠償を請求した株主代表訴訟（以下、「本件訴訟」といいます）における、原告の請求を棄却する同日付の判決につきまして、東京地方裁判所への照会により、本件訴訟の原告が当該判決の全部を不服として、2024年4月11日付で東京高等裁判所に控訴を提起したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴人

恩田 饒
株式会社ホワイトストーン

2. 被控訴人

当社代表取締役社長 前 俊守
当社取締役副社長 松場 清志
当社取締役 塚本 勲
当社元取締役 石田 伸一

3. 第一審における訴訟内容

当社が2022年3月期決算において投資有価証券評価損として計上した1億9,365万円に関して、当時連結子会社であったアパレル事業を営む株式会社三鈴の譲渡先であり出資先であるアパテックジャパン株式会社の株価算定および出資を実行した経営判断は、善管注意義務違反が認められるとして、当社取締役らに当社に対する同額の損害賠償および遅延損害金の支払いを求めたものです。

これに対し、当社は、当社取締役には何ら善管注意義務違反が認められないものと判断し、本件訴訟において、被告となった当社取締役側に補助参加をしておりました。なお、第一審判決は2024年3月27日に東京地方裁判所において言い渡しがあり、当社取締役らに対する請求はすべて棄却されました。

4. 今後の見通し

本件訴訟は、当社株主が当社取締役に対して損害賠償を求めるものであり、当社の業績に影響を及ぼすものではありません。

今後、本件訴訟に関して開示すべき事象が発生した場合、速やかにお知らせいたします。

以上